

● 在宅サービス（居住系）

特定施設入居者生活介護

要支援
1・2

介護予防特定施設
入居者生活介護

要介護
1~5

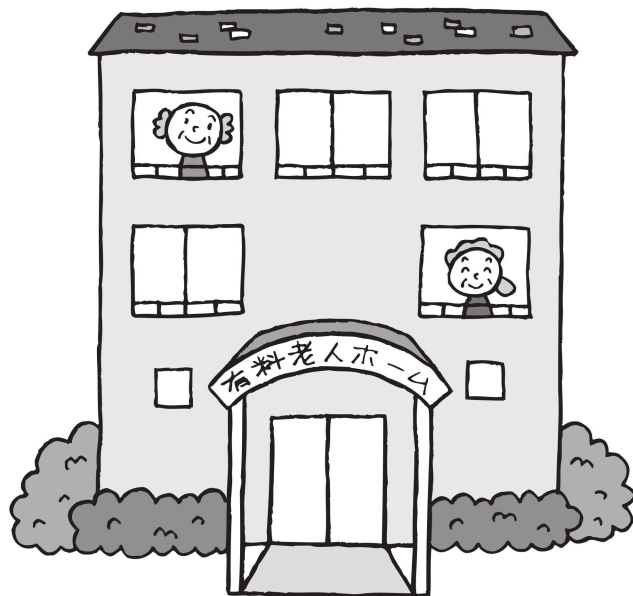
特定施設入居者
生活介護

有料老人ホームやケアハウスなどに入居している高齢者に対して、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練及び、療養上の世話を行います。

サービス提供事業所は58~61ページ参照

定員30人以上の 特定施設に入居した場合

入居する介護専用型特定施設（有料老人ホーム等）が定員30人以上の場合、住所地特例が適用されます。他市区町村にある施設を利用しても、住所変更前の市区町村に保険料を納め、住所変更前の市区町村から保険給付を受けます。



～自己負担のめやす（30日あたり）～

○介護予防特定施設入居者生活介護

要介護度	自己負担が1割の場合	
要支援1	183円/日	5,490円
要支援2	313円/日	9,390円

★施設内で実施する介護サービスの提供を外部のサービス事業者にて行う外部サービス利用型（指定介護予防）特定施設入居者生活介護費が導入されました。

○特定施設入居者生活介護

要介護度	自己負担が1割の場合	
要介護1	542円/日	16,260円
要介護2	609円/日	18,270円
要介護3	679円/日	20,370円
要介護4	744円/日	22,320円
要介護5	813円/日	24,390円

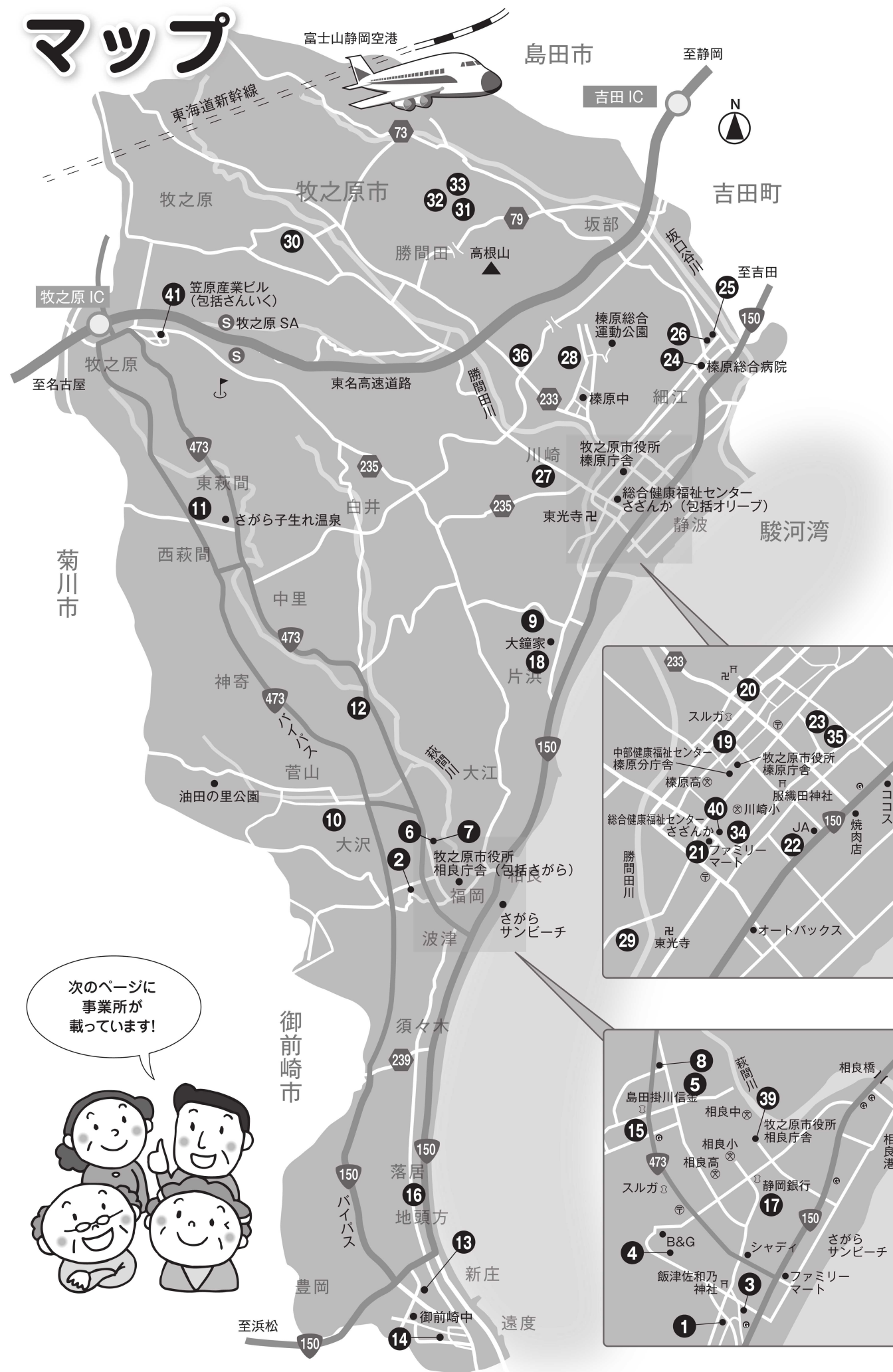
管理費 食費



日常生活費、オムツ代、理美容代など



マップ



次のページに
事業所が
載っています!



！ 地域包括支援センターとは

地域包括支援センターは、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、医療・介護・福祉・健康などさまざまな面から高齢者やその家族の生活を総合的に支える相談窓口です。

牧之原市では、地域包括支援センターを3か所設置しています。

地域包括支援センターには、主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士が所属し、それぞれの専門性を生かして連携をとりながら、みなさんの暮らしを支援します。



●総合相談

介護に関する相談や悩み以外にも、福祉・医療・健康などさまざまなことの相談を窓口・訪問にて受付します。（認知症・高齢者虐待・成年後見制度に関する相談窓口でもあります）



●権利擁護業務

高齢者のさまざまな権利を守るため、虐待の早期発見・虐待防止、成年後見制度の紹介、消費者問題の相談などを行います。



●介護予防 ケアマネジメント

要支援1・2の認定者、総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）の事業対象者のケアプランを作成し、自立して生活できるように支援します。



●包括的・継続的 ケアマネジメント

地域の高齢者が抱える問題を整理し、市・医療機関・サービス事業者・地域住民など、さまざまな関係機関と連携して支援します。ケアマネジャーへの助言や指導も行います。



牧之原市地域包括支援センター

40

オリーブ
OLIVE

担当地区は
川崎・細江・坂部小学校区です
「社会福祉法人牧ノ原やまばと学園」が
市から委託され、運営しています。

事務所：総合健康福祉センターさざんか1階

〒421-0422 静波991番地1

電話番号 22-8822

FAX 番号 23-0099

牧之原市地域包括支援センター
オリーブ

担当地区は
相良・菅山・地頭方小学校区です
「社会福祉法人牧之原市社会福祉協議会」が
市から委託され、運営しています。

事務所：相良庁舎1階

〒421-0592 相良275番地

電話番号 53-1900

FAX 番号 53-2889

牧之原市地域包括支援センター
さがら

牧之原市地域包括支援センター

39

さがら

担当地区は
萩間・勝間田・牧之原小学校区です
「社会福祉法人賛育会」が
市から委託され、運営しています。

事務所：株式会社笠原産業本社ビル1階

〒421-0501 東萩間 2831 番地 1

電話番号 23-3600

FAX 番号 23-3605

牧之原市地域包括支援センター
さんいく

牧之原市地域包括支援センター

41

さんいく
社会福祉法人
賛育会